

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白鷹町長 佐藤 誠七

市町村名 (市町村コード)	白鷹町 (06402)
地域名 (地域内農業集落名)	山口地区 (ハヶ森、新地、沖、佐野、山際、姫城)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

法人、あるいは、認定農業者などの中心経営体への集積、分散錯圃の解消を図り、効率的な経営を目指す。また、担い手への集積・集約化の一方で、農道や水路などの維持管理については、土地の所有者のみならず地域の方々からの協力をいただき、地域環境の保全に取り組んでいくものとする。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻作付を基本としながら粗放的な飼料作物や蕎麦などによる農地活用を進めていく。中心経営体である、認定農業者の農事組合法人グリーンアースYS、姫城中川ファーム(株)への農地集約を進めながら、新たな中心経営体を育成していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	252 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	252 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に位置づけた中心経営体へ集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の高度利用が図れるように、適宜中間管理事業を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
日本型直接支払制度により、水路や農道等の維持管理に努めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の経営体を中心としながらも、多様な経営体等を募り市町村及びJAと連携しながら確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域内においての大きな被害は確認されていないが、被害防止対策の研修会等を推進していくものとする。
 ⑧大雨時において、地域民が対応すべきこと(水門の開閉など)のマニュアル化に取り組む。